

Revisiting the Baruch Plan

バルーク計画を再考する

Nature Vol.432(441-442)/25 November 2004

C. Paul Robinson

核戦争の悪夢とは、振り払うことができるものなのだろうか。核開発をちらつかせる国は増えており、世界はその脅威と永遠に向き合わなければならないと結論づけるのは簡単だ。しかし50年以上も昔、バーナード・バルークというアメリカの政治家によって、合理的で綿密な解決法が国際社会に提唱されていた。核が拡散する今日の世界に照らしてバルークの考え方を見直してみるのには有意義なことかもしれない。

核兵器の拡散を抑制する試みは困難に満ちていると知ってなお、楽観的に考えることは可能である。振り返れば、核兵器が1945年に広島と長崎に惨状をもたらしたにもかかわらず、またその後はるかに強力な兵器が開発されているにもかかわらず、核兵器が二度と使われてはならないという永続的な信念が世界規模で生まれていないとは不自然な話である。悲しいことだが、戦勝国が直ちに「核爆弾との共存法の学習」や、さらなる核爆弾使用の回避に取り組むことはなかった。旧ソビエト連邦と西側諸国との不安定な同盟関係が崩壊し、モスクワが独力で核実験に成功すると、核の優位性を獲得し、維持しようという競争が繰り広げられた。

観念論的な出発点

だが、ごく始めはそうではなかった。1945年後半に作成されたアチソン＝リリエンソール報告で、ロバート・オッペンハイマーらは核兵器問題を国際機関の取り扱い項目にしようとした。これを受けて、バーナード・バルークはアメリカ代表として1946年6月14日の第一回国連原子力委員会に出席し、核兵器と原子力の管理を国連に行わせるという画期的な計画を提案した。

戦争と核兵器再使用の回避を目指して、第二次世界大戦終結直後に首脳会談がいくつか行われていたが、バルーク計画はその総仕上げとなるものであった。戦争や核兵器使用の回避という観念は、あまりにも悲惨だった第二次世界大戦を経て、国際社会は何としても再発防止を考えるにちがいないと

「核抑止力の意義は10年以上前の冷戦終結時に極大となったのであり、その後薄れ続けていることは間違いない」という希望から、はかない陶酔感を生み出した。このような考え方は失われてこそいけないが、冷戦のトラウマ以降、時として休眠状態にある。

バルーク計画のなかで、アメリカは原子力の独占権を新設の国連原子力応用開発機関に委譲することを考えていた。究極の目標は、原子力研究の国際的管理と核兵器の削減であった。

バルークは、「恐怖だけでは原子爆弾の使用は回避されない。兵器への恐怖は結局、それらを持つとさせてしま

う。新兵器が開発されるたびに、その対抗策が編み出されている」と語っている。

バルーク計画の提案は、旧ソ連が核兵器保有能力の開発を独自に進めていたという事実がなかったら、さらに進展していたかもしれない。しかし旧ソ連の核開発によってこの計画が受け入れられることはなくなり、結局は国際原子力機関(IAEA)という権限のかなり小さな国連機関が、原子力活動の監視という限定的使命を担うこととなった。

旧ソ連が最初に核兵器の試験を実施したのは1949年のことで、イギリス、フランス、中国がすぐその後に続いた。いったん核の魔神が瓶の外に出ると、核による攻撃を永遠に防ぐことのできない世界にあっては、望めるのはせいぜい、すべての国民国家が故意に大戦争を仕掛けることがないように方策を探ることだと考えられはじめた。そして生じたのが核の抑止力という概念であった。この概念は、命題や書物、学説などではなく、「導き出された真実」として緩やかに醸成された。これは冷戦の時代にはうまくいっていたと考えられる。しかし、これから将来も機能し続けると、いったいどうすれば確信を持てるだろう。

抑止力には代償があった。あり余るほど大量の爆弾と核分裂性物質が後に残されただけでなく、核兵器を国家の

核拡散を止めるための現実的な戦略を構築する

偉大さの象徴と捉える考え方が広まってしまった。この考え方の爆発はインドとパキスタンでみられた。この考え方がほの見えた後に消滅したのが南アフリカ（国内的理由から）とイラク（国際的圧力によるもの）だった。核武装している可能性が考えられる国が多数ある現在、国際社会は北朝鮮、それにほぼ間違いのないイランという新たな核保有国の出現に対処しようとしているところである。

重要なのは、核の抑止力は持続性のある解決法ではなく、恒久平和への道筋が見出されるまでの現実的な方便と捉えることである。そもそも、核の抑止力では危機につながる根本的要因が解消されない。また、インド亜大陸でみられたように、自らが相手国の核の「抑止力」に向かい合っていると考える国が結局は核兵器開発を進めるといふ不幸な結果が生ずることもある。

核抑止力の意義は10年以上前の冷戦終結時にピークを迎え、その後薄れ続けていることに間違いはないと考える。アメリカは、これまで自国保有分を含む、既存の備蓄核兵器を削減する国際的取り組みを主導してきた。現在は核拡散の流れに歯止めをかけようとしている。

現実的な期待

世界はこれからどこへ向かうのである

うか。人類はあまりにも複雑な性質をもっており、世界市民として連帯する能力の欠如を示す例は枚挙にいとまがないことから、戦争や侵略がすぐにも真に「非合法的なもの」とされることはあまり望めない。このため、筆者はバルーク計画の立案者とは異なり、「完全かつ包括的な軍縮」が短期的に実現可能な目標であるとは考えていない。

それに代わる平和への道は、北大西洋条約機構 (NATO) のような同盟関係の構築にあるだろう。この方式は今後、あらゆる地域での多国間同盟関係の構築に広げていくことができる。まずは東南アジアであり、次いでその他のヨーロッパとアジア諸国、南米、さらには中東とアフリカ。

核拡散に関して重大な問題をはらむ地域として、あらゆる兆候が、経済発展と技術の高度化が進む東南アジアを指し示す。パキスタンの核計画の創始者、アブドゥル・カディール・カーンは違法な製造施設をマレーシアに建設した。これには高濃縮ウラン用の遠心分離機製造も含まれていた。さらに、北朝鮮と韓国の活動が最近曝露され、両国が核兵器開発を長年研究していることが指摘されている。このことをみれば、この地域には核に手を染めている国がほかにもあるのではないかと考えられる。

NATO 諸国には、最新の加盟国を含

め、核兵器製造能力を持たない国はない。しかし、実際には製造していない国もあるのは、同盟関係によって核の負担が配分されると同時に防御力が得られているためなのである。東南アジア各国の大半はいずれ核兵器を手にしたたり製造したりする可能性があり、これを止めるには核拡散防止条約だけでは不十分である。しかし、核の同盟関係を包含する集団安全保障協定であればこれを解決することができると考えられる。この地域では、東南アジア条約機構がさらに幅広い安全保障協定につながる議論の場となっている。アメリカは以前からその主要支援国である。

東アジアの「NATO」に北朝鮮を含むべきか（あるいは含むことができるか）という疑問は当然ありうる。これに関して筆者は、歴史から得た教訓から楽観視している。NATO がもともとはヨーロッパ諸国すべてを含むものでなかったことを思い起こしていただきたい。東欧諸国は戦争のない時期を経て民主主義を志向し、ソ連型共産主義が崩壊すると加盟を申請した。北朝鮮についても同じことが起こる可能性はある。

NATO に関していえば、ロシアが最近、一定の民主主義的規範から外れた挙動を示していることが、同国の加盟にとって大きな障害となっている。しかし、この流れは容易に逆転するも

Revisiting the Baruch Plan

バルーク計画を再考する

核拡散を止めるための現実的な戦略を構築する

のである。ロシアにとっては、敵対関係のリスクを冒すのではなく西側との同盟関係を維持することが、安定した未来に不可欠である。

求められる迅速な行動

世界をひとつにまとめ上げ、バルーク案のような計画に到達するという目標に関して、目下最大の問題となっているのは中東である。国家間紛争と内戦の長い歴史があるため、それぞれの国民国家が協力関係を構築するのは困難であろう。間違いなく、イスラエル、および同国が保有していると考えられる備蓄核兵器は、中東の安全保障条約のための対象とすべきであり、(アラブにとっての) 許しがたい例外として放置してはならない。

中東では、現在一般的となっている独立志向ではなく、集団安全保障の視点がもたれなければならないが、条約作成へ十分な時間があるわけではない。条約はまず、東南アジアで完成されるべきだと考える。東南アジアでは、技術が高度化するとともに経済的な豊かさから、どの国が1~2年以内に核兵器をもつことになって不思議はない。中東諸国がその水準に達するにはもう少し時間が必要であろうが、それもあくまでも数年のことであり、10年単位ではない。悠長なことを言うてはいられないのである。

核拡散防止条約の不備を修正して短期間で有効な不拡散体制を構築しようとするのは結構なことだが、それではあるべき姿はいつか崩れる。核拡散防止条約は根本的な構造的問題を持つ。それは、核兵器保有の正当性を5カ国のみに与え、それ以外の国には認めないという不公平が定められていることである。条約が認めていない核兵器保有国であるインド、パキスタン、それにイスラエルに関わる中途半端な状況をどう処理するかという重大な問題は、速やかに解決されなければならない。また、核拡散防止条約には不正のチェックが不十分であるという大きな抜け穴があり、これも正されなければならない。

待望されるリーダーシップ

つまり、世界は未だ核拡散防止条約の抱える問題のすべてを取り扱って解決する段階になく、現時点で核拡散防止条約をバルーク計画の体制に拡張しようというのが拙劣な話であるのは間違いない。その代わりとして、集団安全保障の世界共通概念が形成されるまでは、大陸ごとの地域同盟に精力を傾けるべきである。

現在IAEAは、核保有国と非保有国が核兵器問題に関して議論する場と

なっている。筆者が考えているのは、程度の差こそあれNATO方式に似た同盟に加わることによって、各国が「核保有国」となることである。集団安全保障協定の世界的ネットワークがあれば、踏み込んだ検査ははるかに実施しやすくなると考えられる。これが実現すれば、安全保障に関する脅威がかなり緩和されることになるのではなかろうか。そうすれば核拡散防止条約の

再構築とIAEAの強化が開始され、世界的権限をもった実効性ある核監視機構ができあがるものと思われる。

アメリカはもともと国連を介したバルーク計画の実行を考えていたが、残念ながら現在それは安全保障のリーダーシップが存分に発揮されるような組織になっていない。また、国連決議が軍事的手段で効果的に執行されるための、確かな機構も存在しない。国際機関がやがて一定の信頼を得るに足る能力をもつようになり、このような提案が真剣に検討されるようになることが望まれる。当面、バルーク計画の理念を少しずつ現実のものとするためにできることはいくらでもある。 ■

サンディア国立研究所理事兼所長、
C. Paul Robinson